

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

第2回水戸市新荘市民センター運営審議会

2 開催日時

令和7年2月26日（水） 午前10時30分から午前11時30分まで

3 開催場所

水戸市新荘市民センター 1階 小会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

森本 久夫・青山 道隆・松枝 道子・小網 静子・田宮 圭太郎・関谷 隆徳

(2) 執行機関

水越 健一・小貫 雅子

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 令和6年度事業報告について（公開）

(2) 令和6年度利用状況報告について（公開）

(3) 令和7年度定期講座の募集について（公開）

(4) その他（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0人

8 会議資料の名称

令和6年度第2回水戸市新荘市民センター運営審議会

執行機関 ただいまより、令和6年度第2回水戸市新荘市民センター運営審議会を始めさせていただきます。なお、議事録作成に当たり、会議の内容を録音させていただくことを御了承願います。

それでは、始めに、会長より御挨拶をお願いいたします。

____会長 (挨拶)

執行機関 ありがとうございました。

協議に入ります前に、本日は、6名の委員の出席をいただいておりますので、当審議会が成立していることを御報告いたします。

また、水戸市附属機関の公開に関する規程に基づき、会議録署名人を2名以上置くこととされておりますので、議事録署名人を____委員、____委員のお二人にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

執行機関 ____委員、____委員、よろしく願いいたします。

それでは、これより本日の議題に入ります。議事進行につきましては、水戸市市民センター条例第12条第1項の規定により、会長に議長になっていただき、議事進行をお願いいたします。

____議長 それでは、議事に入りたいと思います。お手元の会議資料に基づき議事を進めてまいりますので、各委員の皆様からの活発な御意見をお願いいたします。

それでは、議題(1) 令和6年度事業報告及び(2) 令和6年度利用状況について関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いします。

執行機関 (資料1～4ページの説明)

____議長 ただいま、事務局より議題(1) 及び(2) についての説明がありましたが、何か御意見、御質問等ございましたら、御発言をいただきたいと思います。

____議長 夏には市民センターが、クーリングシェルターとして開放されたということで大変良かったと思います。子どもたちも涼みに来て、勉強したり遊んだりしていたということで、市民センターに親しんでもらうには良かったのではないで

しょうか。

執行機関 はい、そう思います。

小・中学生や若い世代の方の市民センター利用は、少ない傾向にありますので、こういった機会に市民センターを活用いただいて、小・中学生に市民センターに親しんでいただくことで、その後の利活用にも繋がっていくと良いと思っております。

____委員 所用で市民センターを訪れたとき、児童が市民センターで遊んでいるのを見かけました。静かに、ほかの利用者の御迷惑にならないようにしているのであれば、良いのですが、もし、あまりに騒がしいとかありましたら学校の方にお知らせいただければ、すぐに来ます。

執行機関 夏以降も児童が市民センターを利用するようになっていまして、それは良い傾向かなと思っています。ゲームをしている子や図書コーナーで宿題をしている子など様々ですが、今までのところ、騒がしくしているということは、あまりないような状況です。

子どもたちがいることで、市民センターも明るくなった気がします。

執行機関 注意したこともありますが、素直に聞き入れていますし、「何年生？」と聞くと一発ですね。

____委員 今は、一学年一クラスしかないから、直ぐに先生に伝わってしまいますね。

____委員 ダメなことをしていたら、声をかけるのは周りの大人の責任だからね。そこは、きちんとしていかないといけない。

____委員 公共のマナーを守るのは大切なことですからね。

____議長 その他、何か御意見、御質問等ございますか。

____議長 エコクラブというのは保護者も参加しているのですか。

執行機関 エコクラブは、保護者の方は参加していません。講師の方と小学生が中心となります。ただ、小学生の時に、エコクラブに参加していた中学生が、お手伝いに

来てくれ、低学年の子の面倒を見てくれたり、準備や片付けの手伝いをしてくれたりしています。

中学校と小学校と学校が分かれてしまうと、なかなか繋がりというのは難しくなってしまうのですが、このような形で繋がれるのは、とても良いことだと思っております。

____議長 そうですね。学年、年齢を超えて協力できるのは良いことですね。
 校長先生も色々と、地域行事とかにも協力していただいていますしね。

____委員 地域行事に参加することは良いことですから。

____委員 そういう体験が大事ですね。

____議長 助け合いの精神が大切ですよ。テレビなどでも色々やっていますが、率先してやるというのが大切ですね。
 これを地域にも持ってこられると良いですね。

____議長 その他、何か御意見、御質問等はございませんか。

____委員 女性会でやっている子育て広場、見ていると地域以外の方も多く来られて。
 ネットとかで見たりして、調べていらっしゃるの、でも、またそういうのが、
 外部からの刺激ってゆうかあって良いのかなと思います。

____委員 こうしてみると子どもの行事も多いんですね。

執行機関 水戸市としても現在、子育て支援を進めているということもありまして、子育て関係の事業を行っております。

____委員 昨日のテレビでも市長さんが7年度は子育て支援を拡充していくっておっしゃってましたものね。

____議長 その他、何か御意見、御質問等はございませんか。
____委員 何かありませんか。

____委員 ユニカール大会を2回やっています、4年生から高齢者まで出来るニュー

スポーツということで良いと思います。1回目が19名、2回目が43名ということですが、何人位がやりやすいとかあるんですか。やって楽しいというか。

____委員 今回は、中央ブロックの球技大会っていうのがありました。
 今年度は、新莊地区が幹事ということだったのですが、今までやっていたソフトボールとかソフトバレーが人数がいなくて出来ない、高齢者になってしまったりで、ということでユニカールをやろうって事になったんです。
 それで2月2日の2回目は、この予選会ということで、上位3チームが球技大会に出るということでスポレクの方で決めて行いました。
 球技大会には、各地区3チームまで出るということでした。
 それもあって人数が多く集まったのです。
 低学年の方には、なかなか重いので難しいかなということで、高学年の子に来てもらえないかということで、スポレク部でお声かけもしたと思います。

____委員 2月9日ですね。三の丸、五軒、新莊、常磐、堀原ですか、地区の方が集まって、楽しく、勝ち上がり戦ですか、やってらっしゃいましたよね。

執行機関 はい、小学校の屋内運動場をお借りして、当日は校長先生にも来ていただきました。

____委員 結構滑るんですね。見ていて楽しそうでした。

執行機関 残念ながら、優勝は三の丸地区に持って行かれまして、経験値が高いはずの新莊には、ちょっと残念な結果だったのですが、楽しくできたと思います。

____議長 どんどんね、新しいことを試みて行くことも大切ですね。

____議長 その他、何か御意見、御質問等はありませんか。
 ないようですので、次に議題(3) 令和7年度定期講座の募集について、事務局より説明をお願いします。

執行機関 (資料5～6ページの説明)

____議長 ただいま、事務局より議題(3) についての説明がありましたが、何か御意見、御質問等ございましたら、御発言をいただきたいと思います。

____委員 募集人数1名とか2名とかという講座がありますが、例えば、手まりなどは定員18名ですが募集は1名ですよね。これは人気があって、ずっと継続されている方がいるということですか。

執行機関 はい、そのとおりです。長い方だと10年以上継続されているような方もおり、講師並みにマスターされている方もいます。

手まりは、そういった方が多いので、教え合う形で講座を継続することが決まっております。

____委員 手まりの講師の____先生は辞めてしまわれるんですね。

執行機関 はい。先生の方から、もうちょっと、市民センターに行って教えるのは難しいということで申し出がありました。

講師の先生が高齢になられて、講師を継続できないと申し出られることが出てきています。

____議長 高齢になってきているということですが、高齢になっても元気に活動して欲しいですね。

____議長 講座に行って、皆さんと自分の好きなことをやるっていうことも良いことですよね。新しい方も参加してくれると良いのですが、最初の一步が、難しいという方もいますからね。

色々な人が参加して、元気に活動していただけると良いですね。

____議長 その他、何か御意見、御質問等はありませんか。

ないようですので、次に議題(4) その他について、何か御意見、御質問等ございましたら、御発言をいただきたいと思います。

____議長 ないようですが、市民センターから何かありますか。

執行機関 既にお聞き及びの方もいらっしゃると思いますが、市民センターの部屋の借用申請方法が、令和7年度4月分の申請からオンラインの「施設予約システム」に変更となりました。

4月分の申請については、既に令和7年1月27日から始まっております。このシステムへの移行に伴い、窓口での借用申請は、地域団体や社協など一部を除

き、原則として行えなくなります。地域団体などは、今までと変わらず市民センターで部屋を予約いたしますので、利用の4日前までにお知らせください。

一般利用の方は、原則として施設予約システムを通じての予約申請となります。また、既に登録されている団体向けに、市民生活課が主体となり、市役所2階のこみっとルームにおいて登録補助会を実施しています。登録補助会では、予約システムへの登録及び、予約方法を説明、補助を行っているところです。

ほかに変更になった点としては、今までは月に2回までの利用とされていたものが、合計4回まで利用できるようになります。

ただし、抽選で申込みできるのは2回までとなり、抽選後もう2回分を申請できるという形になります。

以上となります。

____議長 ただいま、事務局より議題(4) についての説明がありました。何か御意見、御質問等ございましたら、御発言をいただきたいと思います。

____議長 このシステムになると市民センターさんも少し楽になるんですかね。

執行機関 市民センターとしてはそれほど業務が減ることは無いと思います。
利用者の方、特に月初めに抽選のため、朝早くから並ばれていた方ですね。夏の暑い時期や冬の寒い時期に長時間待たなくて良くなるので、楽になるのではないかと思います。

____議長 市民センターもね、色々と変わってきていますよね。
そうは言ってもね、市民センターがあるっていうことは安心するんですよね。
何かあったら市民センターに行けばっていうね。

____議長 ほかに何か御質問、御意見等がございますか。
意見等がないようですので、以上で、本日の議題についての審議は終わりにいたします。

執行機関 長時間にわたり、慎重な御審議ありがとうございました。本日の皆様方の貴重な御意見を参考にし、今後、市民センター事業を展開してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第2回水戸市新荘市民センター運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。